

# 神奈川新聞

THE KANAGAWA

2015年[平成27年]

11月5日[木]

友引

会社経営者、地主、サラリーマン大家さん必見!

第5回相続・事業継承セミナー

参加者募集 定員80名(無料)

## 新規法人、既存法人での不動産活用のメリット

個人では享受できない法人での不動産活用術を教えます!

日時 2015 **11/28** 土 13:00~16:00

場所 横浜メディア・ビジネスセンター 5F  
tvk 大会議室 (横浜市中区太田町 2-23)

「不動産」を事業で活用する時代到来。

地主さんやサラリーマン大家さんなど、不動産を活用しながら資産を増やし、将来設計を行う人たちが多くいます。

しかしながら「個人」での過剰な資産保有は、結果的に「相続」で失敗することもあります。

また、既存法人の会社経営者も、本業の安定性を求め、あるいは事業継承などをしやすくするために、不動産事業に取り組む方が増えています。ただし、そこには多くのノウハウが存在し、失敗する人の数も少なくありません。

今回のセミナーでは、特に不動産と資産税に詳しい保立税理士、そしてラジオ、テレビでおなじみのCFネットグループ代表の倉橋隆行氏をお招きし、その活きたノウハウを伝授していただきます。

ぜひ、この機会にご参加ください。

親の財産はどう受け継ぐべきか?

会社の存続をどうするか?

家族に負担がかからないか?



第1部

### 「資産管理法で行う 賃貸経営・事業のポイント」



税理士 **保立 秀人氏**

【プロフィール】  
◆保有資格 税理士  
立教大学法学部卒業。2007年に辻・本郷税理士法人に入社。2014年、経営タックスコンサルティングを開設。法人税務申告のほか、相続再編、相続・事業承継コンサルティング、個人の確定申告など幅広く業務を行っている。

第2部

### 「個人では享受できない資産拡大と相続対策 不動産投資法人のメリットとは。」



株式会社 シー・エフ・ネット  
代表取締役 **倉橋 隆行氏**

【プロフィール】  
不動産に関する法律に詳しく、相続対策や土地有効活用、不動産投資などにも定評あり。講演、著書執筆、「ここが知りたい不動産」FMヨコハマ、テレビ神奈川、JCOMで放送中。



講師著書

参加された方には 倉橋氏著書、「損しない相続」プレゼント!



申込方法

参加ご希望の方は、ハガキまたは FAX に住所・氏名・年齢・電話番号・メールアドレス (お持ちの方)・複数参加の場合は全員の人数を明記の上、下記までお申し込み下さい。

〒231-8445 (住所不要) 神奈川新聞社クロスメディア営業局内「第5回相続・事業継承セミナー」係 FAX 045-227-0765

〈応募締め切り〉11月13日(金)着分有効

※応募多数の場合は抽選とさせていただきます。参加費には含まれていない場合があります。

お問い合わせ

第5回相続・事業継承セミナー事務局  
(神奈川新聞社クロスメディア営業局内)  
TEL 045-227-0812 (平日 10:00~18:00)

※個人情報の利用について: この応募により取得した個人情報は、本報社、特別協力者のカタログ・資料送付、セミナーへのイベント等のご案内に利用させていただきます(掲載が異なります)。

■アクセス

- JR 京浜東北線・横須線「関内駅」北口より徒歩5分
- 横浜駅東口地下鉄ブルーライン「関内駅」より徒歩5分
- みなとみらい線「馬車道駅」・「日本大通り駅」より徒歩5分

※会場には、駐車場の用意がございませんので、来場の際は、公共交通機関をご利用下さい。



主催: 神奈川新聞社 協力: tvk 特別協力: 株式会社 シー・エフ・ネット